

亀岡市 地域福祉に関する アンケート調査



亀岡市観光マスコットキャラクター
明智かめまる



地域で活動している事業所や団体の皆様におかれましては、日頃から市政に対しご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

亀岡市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのため、市民、関係機関・団体、社会福祉協議会、行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりをめざして、2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする第3期の「亀岡市地域福祉計画」を策定しています。

この度、令和9年度から令和14年度を計画期間とする「第4期亀岡市地域福祉計画」を策定するにあたり、貴団体の現在の状況や地域の活動等に関するアンケート調査を実施させていただきたいと思います。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年8月

亀岡市長 桂川 孝裕

○貴事業所・団体のことについて教えてください。

事業所・所属団体の名称			
代表者名		調査票記載者名	
職員・会員数	（ ）名		
事業所年数・活動年数	（ ）年		
主な仕事・活動内容			

このアンケート調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

亀岡市 健康福祉部 地域福祉課

◆電 話：0771-25-5029

◆FAX：0771-24-3070

◆mail：fukusi-suisin@city.kameoka.lg.jp

◆業務・活動についておたずねします

問1 貴団体が活動されている主な地域を教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|--------|
| 1 亀岡市全域 | 2 亀岡地区 |
| 3 南部地区（東別院町・西別院町・曾我部町） | |
| 4 西部地区（本梅町・畑野町・宮前町・東本梅町） | |
| 5 中部地区（吉川町・蔦田野町・大井町・千代川町） | |
| 6 川東地区（馬路町・旭町・千歳町・河原林町・保津町） | |
| 7 篠地区 | |
| 8 つつじヶ丘地区（東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘） | |
| 9 その他（ | ） |

問2 貴団体の活動分野や活動内容は次のうちどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 高齢者支援 | 2 障がい者支援 |
| 3 消防・防災・災害支援 | 4 子育て支援・母子福祉 |
| 5 健康づくり・医療 | 6 虐待・ひきこもり・不登校 |
| 7 趣味・生涯学習・スポーツ | 8 青少年育成 |
| 9 その他（ | ） |

問3 貴団体の活動分野で、地域で取り組まれている活動について、その内容をお聞かせください。

問4 地域福祉活動等に取り組まれている中で、つながりのある組織や団体はありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 1 ボランティア、NPO、福祉活動団体(※ ₁) | 2 老人クラブ |
| 3 子ども会 | 4 自主防災組織(※ ₂) |
| 5 福祉施設・福祉サービス事業所 | 6 医療機関 |
| 7 地域包括支援センター | 8 子育て支援センター |
| 9 こども園・保育所・幼稚園・学校 | 10 亀岡市社会福祉協議会 |
| 11 亀岡市 | 12 民生委員・児童委員 |
| 13 自治会 | 14 亀岡市生活相談支援センター |
| 15 京都府 | 16 特にない |
| 17 その他（ | ） |

※₁ **福祉活動団体** → 地域福祉の推進を図ることを目的とする民間の福祉団体

※₂ **自主防災組織** → 地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主的に結成する防災組織

問5 問4で回答いただいた中で、特につながりのある組織や団体との連携や協力の主な内容をお聞かせください。

つながりのある組織や団体	連携や協力の内容
例) 亀岡市生活相談支援センター	例) 利用者に生活困窮者がおられたので、センターにつないだ

問6 貴団体が活動を行う上で困っていることはありますか。(○は5つまで)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 活動がマンネリ化している | 2 新規メンバーが入らない |
| 3 リーダー（後継者）が育たない | 4 市民に情報発信する場や機会が乏しい |
| 5 人々のニーズに合った活動ができていない | 6 支援を必要とする人の情報が得にくい |
| 7 他の団体と交流する機会が乏しい | 8 活動の場所（拠点）の確保が難しい |
| 9 利用者や参加者が少ない | 10 メンバーが高齢化してきている |
| 11 活動資金が足りない | 12 特にない |
| 13 その他（ | ） |

問7 貴団体が活動を行う上で、どのような場所を利用していますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 貴団体の事務所・所有する施設 | 2 メンバーの個人宅、私有地 |
| 3 地域の公的施設（公民館、集会所等） | 4 民間の施設（店舗、貸会場等） |
| 5 福祉施設や病院等 | |
| 6 企業の開放する施設（会議室、グラウンド等） | |
| 7 その他（ | ） |

◆地域についておたずねします

問8 貴団体が普段活動されている中で、地域の問題点・課題とを感じるものはありますか。
(○は5つまで)

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域のことに関心のない人が多い | 2 身近に相談できる人や場所がない |
| 3 近所の人との付き合いがない・少ない | 4 世代間で交流できる機会がない |
| 5 地域の行事に参加する人が少ない | 6 地域役員などの人材が不足している |
| 7 地域から孤立している人がいる | 8 災害発生時の避難が不安な人がいる |
| 9 地域の中で気軽に集まれる場所や機会がない | |
| 10 地域住民同士の助けあいが少ない | |
| 11 交通手段がなく、買い物や通院に支援が必要な人がいる | |
| 12 誰にも相談せず、支援を受けていない人がいる | |
| 13 外国人住民とのつながりをもつのが難しい | |
| 14 その他 () | |

問9 普段の活動の中で、次のような見守り等の支援が必要な人や気がかりな人を発見することがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1 一人暮らしの高齢者 | 2 高齢者のみの世帯 |
| 3 障がいのある人 | 4 認知症の人 |
| 5 ひとり親家庭 | 6 子どもや子育て中の家庭 |
| 7 不登校やひきこもり状態の人 | 8 病気療養中の人 |
| 9 高齢者や障がいのある人などを介護している人 | |
| 10 ヤングケアラー(※ ₃) | |
| 11 生活に困窮している人 | |
| 12 地域から孤立している人 | |
| 13 外国人住民 | |
| 14 頼れる身寄りがない、または家族等による支援を受けにくい人 | |
| 15 特にない | |
| 16 その他 () | |

※₃ ヤングケアラー → 家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを日常的に行っている18歳未満の子どものこと

問10 活動中に問9のような方を対応された中で、貴団体単独では解決が困難で、他の団体や関係機関と連携した事例はありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

↓ 問10で「1 ある」と答えた方のみ

困難事例の内容:

単独では対応が困難だった理由:

連携した団体名:

連携内容:

問11 亀岡市の福祉に関する相談窓口や福祉サービスなどの情報は住民に周知できていると思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 できている | 2 あまりできていない |
| 3 ほとんどできていない | 4 わからない |

問12 福祉に関する情報や相談窓口を、住民に分かりやすく届けるために必要なことは何だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 困りごとの内容別に、相談先を分かりやすく示す
- 2 福祉サービスや相談窓口を一覧で確認できる資料を作成する
- 3 高齢者にも読みやすい紙媒体を充実する
- 4 市ホームページや SNS など、インターネットを活用して情報発信する
- 5 実際の相談例や福祉サービスの利用例を紹介する
- 6 地域の集まりや行事など、住民が集まる機会を活用して周知する
- 7 地域で説明会や出前講座を行う
- 8 相談先が分からない場合に、まず問い合わせできる窓口を明確にする
- 9 その他 ()

問13 誰もが地域で安心して暮らしていくためには、地域ではどのような地域福祉の活動が必要だと思いますか。(〇は5つまで)

- 1 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象とする見守りや相談
- 2 障がいのある人への見守りや相談
- 3 子どもや子育て中の世帯への見守りや相談
- 4 孤立している人やひきこもり状態の人の見守りや相談
- 5 頼れる身寄りがない、または家族等による支援が得にくい人への見守りや相談
- 6 困りごとを抱える人を相談先や支援につなぐ取組
- 7 高齢者サロンなど高齢者の居場所や交流の場所づくり
- 8 子どもの居場所や子育て中の家族の交流の場所づくり
- 9 障がいのある人が気軽に集うことができる居場所づくり
- 10 買い物や通院などの外出支援
- 11 ご近所でのちょっとした困りごとへの手助け
- 12 子どもの登下校の見守りや防犯パトロールの実施
- 13 災害に備えた地域の防災訓練の実施
- 14 災害時一人で避難できない人などへの声掛けや安否確認
- 15 地域の清掃活動や環境美化活動の実施
- 16 住民同士のつながりを深める交流会やイベントの開催
- 17 その他 ()

問14 亀岡市の福祉行政に対して、住民からどのような要望等を聞かれますか。具体的に記入してください。

◆今後についておたずねします

問15 貴団体が今後取り組みたいと考えている活動はありますか。(〇は3つまで)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の孤立防止のための支援 | |
| 2 認知症の方やその家族への支援 | 3 障がいのある人への支援 |
| 4 生活に困っている人への支援 | 5 子育て世帯への支援 |
| 6 ひきこもり状態の人への支援 | 7 地域での見守り活動 |
| 8 買い物、ごみ出し等の日常生活への支援 | 9 サロンなどの地域で集える場づくり |
| 10 子どもの貧困や居場所づくりへの支援 | 11 障がいのある人の差別解消への取組 |
| 12 高齢者や児童等の虐待防止への取組 | 13 権利擁護や意思決定支援に関する取組 |
| 14 身寄りがない、または家族等による支援が得にくい人への支援 | |
| 15 災害時の避難に関する支援 | 16 特にない |
| 17 その他 () | |

問16 今後、貴団体が、地域福祉の活動を行う上で必要なことは何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 活動費・事業費の確保 | 2 人材・マンパワーの確保と育成 |
| 3 スタッフの意識の向上 | 4 施設・設備の整備・充実 |
| 5 必要な情報の入手や共有 | 6 他団体との連携やネットワークの構築 |
| 7 住民に対する情報発信や広報の充実 | 8 その他 () |

問17 活動していく上で、行政に望むことはありますか。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 団体や活動についての広報 | 2 他団体とのネットワーク体制の構築 |
| 3 活動上必要な情報の提供 | 4 団体運営上の助言 |
| 5 活動場所の充実 | 6 経済的支援 |
| 7 担い手の育成や資質を高めるための研修 | |
| 8 その他 () | |

問18 活動していく上で、今後連携したい組織や団体はありますか。(〇は5つまで)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 ボランティア、NPO、福祉活動団体 | 2 老人クラブ |
| 3 子ども会 | 4 自主防災組織 |
| 5 福祉施設・福祉サービス事業所 | 6 医療機関 |
| 7 地域包括支援センター | 8 子育て支援センター |
| 9 こども園・保育所・幼稚園・学校 | 10 亀岡市社会福祉協議会 |
| 11 亀岡市 | 12 民生委員・児童委員 |
| 13 自治会 | 14 亀岡市生活相談支援センター |
| 15 京都府 | 16 特にない |
| 17 その他 () | |

問19 亀岡市地域福祉計画について知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 内容を知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない
3 知らない

問20 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業(※4)について知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 内容を知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない
3 知らない

※₄ **重層的支援体制整備事業** → 重層的支援体制整備事業とは、高齢、障がい、子ども、生活困窮など、分野ごとの支援だけでは対応が難しい複雑・複合的な困りごとを抱える人や世帯に対して、関係機関が連携し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進める取組です

問21 重層的支援体制整備事業を進めるにあたり、貴団体として協力できること、または今後関わることができると思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- 1 困りごとを抱える人を相談窓口につなぐこと
- 2 地域で気がかりな人を把握した際に、必要に応じて関係機関へつなぐこと
- 3 相談先や支援制度に関する情報を利用者・参加者に知らせること
- 4 居場所や交流の場、参加の機会を提供すること
- 5 活動やサービスを通じて、地域とのつながりづくりを支援すること
- 6 他団体・関係機関との情報共有や連携に協力すること
- 7 支援が必要な人や世帯への見守りに協力すること
- 8 団体の専門性や活動内容を活かして支援に関わること
- 9 協力できることは特にない
- 10 その他（ ）

問22 誰もが安心して暮らせる地域づくりについてご意見・ご要望等、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございます。

同封の返信用封筒に入れ、**9月4日(金)まで**に郵便ポストにご投函ください。